

2. 消費収支決算

消費収支計算書は、当該年度に帰属する収入から、基本金として支出した金額を控除した消費収入と人件費や教育・管理経費などの消費支出を対比し、その均衡状況を示すとともに学校法人の当該年度の経営状況を明らかにするものとされています。企業会計の損益計算書に近いものですが、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が、消費収支計算書では基本金組入額として計上されている点が異なります。

帰属収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金や資産運用収入などの法人に帰属する負債とならない収入で、57億1,903万円となった。また、基本金組入額は、4億4,538万円となったので、帰属収入から基本金組入額を控除し消費支出に充当することができる消費収入は、52億7,364万円で、予算に対し6,788万円の増となった。消費支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で57億9,514万円となった。前年度繰越消費支出超過額が68億7,145万円あったので、当年度本金取崩額を含めた翌年度繰越消費支出超過額は、73億3,211万円を計上することとなった。今後は、消費収支の均衡を図ることが引き続き重要な課題である。

消費収入の部

(単位：円)

科 目	19年度予算	19年度決算	増 減	備 考
学生生徒等納付金	4,446,400,700	4,450,630,600	△ 4,229,900	
手数料	69,810,480	69,187,559	622,921	
寄付金	104,642,247	110,323,840	△ 5,681,593	
補助金	1,002,906,196	1,073,729,132	△ 70,822,936	
資産運用収入	26,925,373	30,081,266	△ 3,155,893	
事業収入	11,426,050	12,036,050	△ 610,000	
雑収入	166,168,349	169,025,757	△ 2,857,408	
帰属収入合計	5,828,279,395	5,915,014,204	△ 86,734,809	
基本金組入額合計	△ 475,797,278	△ 463,136,881	△ 12,660,397	
消費収入の部合計	5,352,482,117	5,451,877,323	△ 99,395,206	

消費支出の部

科 目	19年度予算	19年度決算	増 減	備 考
人件費	4,006,767,402	4,014,870,603	△ 8,103,201	
教育・管理経費	1,000,536,700	979,836,339	20,700,361	
減価償却額	699,491,531	699,491,531	0	
借入金等利息	58,594,029	58,594,029	0	
資産処分差額	0	5,715,628	△ 5,715,628	
徴収不能引当金繰入額	0	2,250,000	△ 2,250,000	
徴収不能額	0	5,928,290	△ 5,928,290	
[予備費]	50,000,000		50,000,000	
消費支出の部合計	5,815,389,662	5,766,686,420	48,703,242	

消費収支差額の部

科 目	19年度予算	19年度決算	増 減	備 考
当年度消費支出超過額	△ 462,907,545	△ 314,809,097		
前年度繰越消費支出				

超過額	△ 7,332,110,300	△ 7,332,110,300		
基本金取崩額	6,609,248	6,285,342		
翌年度繰越消費支出 超過額	△ 7,788,408,597	△ 7,640,634,055		

次に、消費収支固有の主な科目について説明する。

ア- 寄付金には、資金収入の寄付金のほかに現物寄付金が含まれる。

イ- 基本金組入額とは、学校法人が教育研究活動を行うためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産を持ち、これを維持する必要がある。学校会計では、これらの学校法人の諸活動に必要な資産を取得するために、帰属収入から充てた金額をもって、維持すべき金額とし、これが基本金組入額とよばれているものである。

ウ- 人件費の退職金について、消費支出では、退職給与引当金繰入額が計上されている。

エ- 教育研究経費及び管理経費には、資金支出のほか、減価償却額が計上されている。

オ- 資産処分差額とは、図書の廃棄に伴う除却損である。